

議案第 31 号

平成 29 年度狭山市一般会計補正予算（第 5 号）

補正予算別冊のとおり

平成 30 年 2 月 23 日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成29年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度狭山市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92,084千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,982,388千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 6,398,115	千円 △85,637	千円 6,312,478
	1 国庫負担金	5,235,141	△11,141	5,224,000
	2 国庫補助金	1,124,590	△74,496	1,050,094
16 県支出金		2,717,931	△15,147	2,702,784
	1 県負担金	1,817,436	△6,464	1,810,972
	2 県補助金	621,124	△8,683	612,441
18 寄附金		20,290	0	20,290
	1 寄附金	20,290	0	20,290
22 市債		2,677,339	8,700	2,686,039
	1 市債	2,677,339	8,700	2,686,039
歳入合計		44,074,472	△92,084	43,982,388

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 6,014,897	千円 △16,094	千円 5,998,803
	1 総務管理費	4,913,571	△16,094	4,897,477
3 民生費		18,493,808	48,055	18,541,863
	1 社会福祉費	8,519,010	48,055	8,567,065
4 衛生費		3,975,608	△2,294	3,973,314
	1 保健衛生費	1,495,289	△1,087	1,494,202
	2 清掃費	2,480,319	△1,207	2,479,112
8 土木費		4,290,275	△82,761	4,207,514
	2 道路橋りよう費	1,230,864	△65,130	1,165,734
	3 都市計画費	2,458,815	△12,131	2,446,684
	4 住宅費	333,450	△5,500	327,950
9 消防費		2,189,896	10	2,189,906
	1 消防費	2,189,896	10	2,189,906
11 公債費		3,451,385	△39,000	3,412,385
	1 公債費	3,451,385	△39,000	3,412,385
歳 出 合 計		44,074,472	△92,084	43,982,388

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳管理事業	千円 20,457
		個人番号カード交付事業	12,434

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路修繕事業費	補正前	千円 87,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	101,500	同上	同上	同上
橋りょう整備事業費	補正前	66,900	同上	同上	同上
	補正後	62,000	同上	同上	同上